

平成 28 年度

消費者行政の概要

福岡県人づくり・県民生活部生活安全課

も く じ

I	消費者行政の課題と取組	1
II	福岡県の消費者行政施策	
1	平成 28 年度生活安全課（消費者安全係）及び消費生活センターの施策	3
2	平成 28 年度福岡県の消費者行政施策一覧	6
III	平成 27 年度事業実績	
1	消費者行政の企画・調整	23
2	消費生活の安全性の確保	24
3	消費者取引の適正化	25
4	消費生活相談体制の充実・整備	27
5	主体的・自立的な消費者になるための支援	30
IV	平成 27 年度消費生活相談の概要	
1	相談の概況	35
2	契約当事者の属性別の相談件数	36
3	商品等分類別の相談件数	37
4	販売購入形態別の相談件数	38
5	多重債務相談の件数	39
6	あっせんの件数	39
7	危害・危険に関する相談の件数	40
8	各種統計資料	42
9	県及び県内市町村に対する相談の概況	48
V	ホットな消費者ニュース（平成 27 年度）	51
	参考資料	
1	消費者基本計画の概要	63
2	消費者行政主要組織図	64
3	福岡県消費者行政関連施策体系	65
4	消費者基本法	66
5	消費者安全法	70
6	福岡県消費生活条例	85
7	福岡県消費生活条例の体系	91
8	福岡県消費者行政活性化基金条例	92
9	福岡県生活安全課・消費生活センターの業務	93
10	福岡県消費者行政のあゆみ	94
11	平成 28 年度市町村消費者行政担当部署	96
12	県内の消費生活センター・相談窓口	100

I 消費者行政の課題と取組

1 消費者行政の現状

消費者を取り巻く社会経済環境は、規制緩和の進展や経済社会のIT化、国際化などを反映し大きく変化している。

このような中、情報通信技術を活用した新しい商品・サービスの出現や取引方法の多様化により、消費者の選択肢が広がり消費生活は豊かになってきている反面、取引の方法や内容をめぐる新たな消費者トラブルが発生し、消費者問題は複雑多様化している。

平成27年度に県及び県内市町村の消費生活センター等の相談窓口が受け付けた消費生活相談の件数は53,648件であり、前年度の56,770件に比べて3,122件(5.5%)減少している。このうち福岡県消費生活センターが受け付けた相談件数は9,812件であり、前年度の10,464件から652件(6.2%)減少している。市町村を含む県全体で平成27年度の相談件数は前年度を若干下回ったが、最近5年間は同程度の水準で推移している。

県消費生活センターで受け付けた相談の内容別の件数は、1位が「デジタルコンテンツ」、2位が「不動産貸借」、3位が「商品一般」であった。携帯電話やスマートフォンの契約トラブル等、情報通信に関連するトラブルが幅広い年齢層にみられた。マイナンバーや電力小売全面自由化等の消費者の生活に関連の深い新たな制度の導入に関連した相談も目立った。年代別相談状況をみると高齢者からの相談件数は増加傾向にある。

2 消費者行政の課題

消費者被害を防止するためには、住民が消費生活に関して気軽に相談することのできる身近な相談窓口が存在することが重要であるが、そのためには県においては勿論のこと、市町村における消費生活センター等の相談窓口の整備充実が望まれる。

このため、県では、市町村における消費生活センター等の相談窓口の整備充実を促すことに努めてきたが、その結果、平成23年度までに県内全市町村において消費生活に関する何らかの相談窓口が設置され、平成28年7月時点では、県内57の市町村が専門の消費生活相談員を配置した相談窓口(広域連携によるものを含む。)を設けるに至っている。

このような市町村相談窓口の拡充に伴い、県消費生活センターには、身近な消費生活相談や消費者への情報提供等を担う市町村に対し、県には市町村の特性に応じた適切な支援や市町村相互間の連絡調整、広域的見地からの助言・情報提供等、「センター・オブ・センターズ」としての機能を確実に実施することが求められているところである。

他方、消費者トラブルは、社会経験と消費生活に関する知識が不足しがちな若年者や、判断力の衰えと身近な相談相手の不在などにより悪質事業者の標的となりやすい高齢者に深刻な被害をもたらす傾向がある。これらの者を悪質事業者の違法・不当な行為から守ることも消費者行政の重要な目的の一つである。

この目的の達成のためには、法執行の強化のほか、消費者教育の充実、地域住民の意識向上や担い手育成等を含めて取組の充実を図るべきである。その際、取組の効果的・効率的な推進、実効性の確保の観点から関係機関、団体等と幅広く連携が図られるよう取組を推進していく必要がある。

3 消費者行政の取組

福岡県消費生活条例は、県民の消費生活の安定及び向上を図ることをその目的としており、消費者施策の推進は消費者の権利の確立を図ること及び消費者の自立を支援することを基本とするものと定めている。

福岡県ではこれを踏まえ、事業者に対する消費者からの苦情に係る相談に対応するほか、関係の行政機関及び団体とも連携して、食の安全に関する問題、若年者や高齢者の消費者トラブル、不当・架空請求等の不法行為、多重債務問題等、消費者行政上の様々な課題に取り組んできた。

平成 21 年 3 月には福岡県消費者行政活性化基金を設置し、平成 27 年 1 月に設立された国の消費者行政推進交付金を活用して県内市町村における消費生活センター等の相談窓口の整備拡充、消費生活相談員及び関係行政職員に対する研修、消費者教育・啓発の充実等に活用し、本県消費者行政の充実・強化を図ってきた。平成 27 年度に急増したニセ電話詐欺に対しては、県警に協力・連携し、県の広報媒体や見守り者を通じた注意喚起なども行った。特に消費者教育・啓発の推進については、市町村や消費者団体など多様な主体の取組とも連携を行っている。

また、悪質事業者に対する取組強化のため専任の組織（県消費生活センター事業者指導課）を設けて積極的な指導・処分を行ってきたが、高齢者をターゲットにした悪質商法の被害の増加やその手口の巧妙化など、消費者行政の重要性の高まりをふまえ、平成 28 年度から執行体制の強化を図るため、生活安全課の内部組織であった消費生活センターを独立した出先機関として設置した。

今後も取組の一層の充実・適正化及びフォローアップを行い、県民の消費生活における安全・安心を確保していくこととしている。

Ⅱ 福岡県の消費者行政施策

1 平成 28 年度生活安全課（消費者安全係）及び消費生活センターの施策

（1）消費者行政の企画・調整

ア 基本方針（消費生活の安定及び向上）

イ 消費者行政推進事業及び活性化事業の実施

ウ 消費者関連法、福岡県消費生活条例の普及

エ 消費者行政関連機関や市町村との連携

（2）消費生活の安全性の確保

ア 商品等の安全性の確保

(3) 消費者取引の適正化

ア 事業活動の適正化（違法・不当な事業活動に対する調査・指導・処分）

イ 規格、表示の適正化

ウ 価格・需給動向調査

エ 被害の未然防止・拡大防止

(4) 消費生活相談体制の充実・整備

ア 相談対応機能の強化

イ 相談担当職員的能力向上

ウ 多重債務問題への取組

(5) 主体的・自立的な消費者になるための支援

ア 消費者への情報提供の充実

イ 消費者教育・啓発の推進

ウ 消費者教育の担い手育成

エ 消費者団体の活動推進

2 平成 28 年度福岡県の消費者行政施策一覧

(1) 消費者行政の企画・調整

	施策	概要	所管課

	施策	概要	所管課

	施策	概要	所管課

(3) 消費者取引の適正化

	施策	概要	所管課

	施策	概要	所管課

	施策	概要	所管課

	施策	概要	所管課

	施策	概要	所管課

	施策	概要	所管課

	施策	概要	所管課

(4) 主体的・自立的な消費者になるための支援

	施策	概要	所管課

	施策	概要	所管課			

	施策	概要	所管課

	施策	概要	所管課

Ⅲ 平成 27 年度事業実績

”

”

”

な ”

”

”

”

”

”

イ

”

ウ

”

”

”

”

イ

”

ウ

”

エ

”

イ”

な

”

ウ”

な

”

エ

け全”

”

”

”

”

”

ウ

”

-

-

-

-

”

”

イ

”

ウ

エ

”

エ

”

”

”

”

イ ル ロ

”

ウ

ク

”

エ ポ

”

オ

”

ワ ”

”

”

イ

”

”

”

”

”

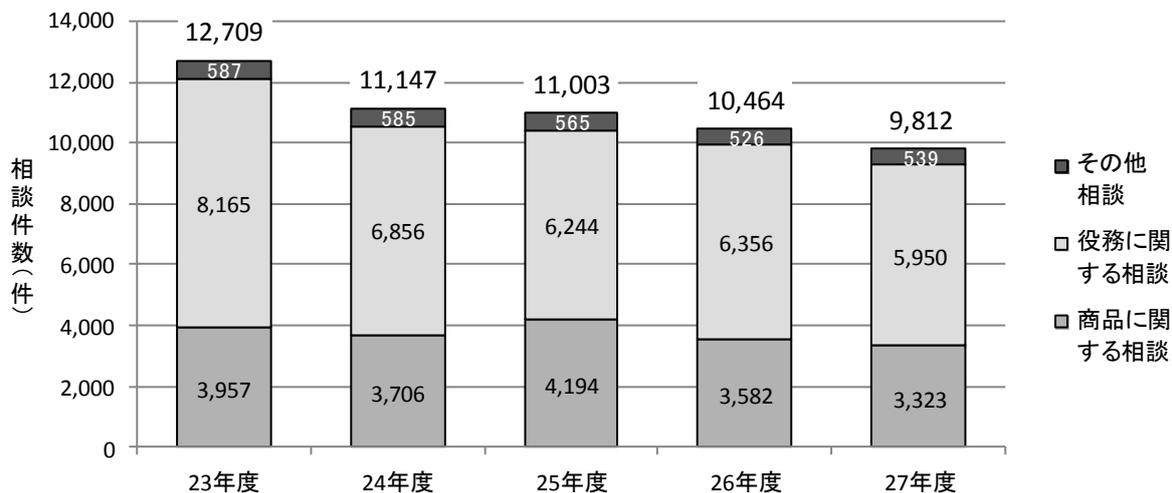
イ

ウ”

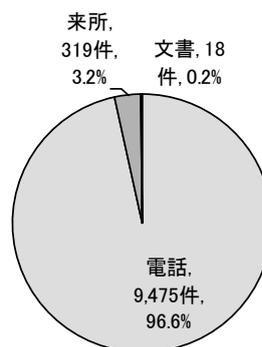
IV 平成 27 年度消費生活相談の概要

1 相談の概況

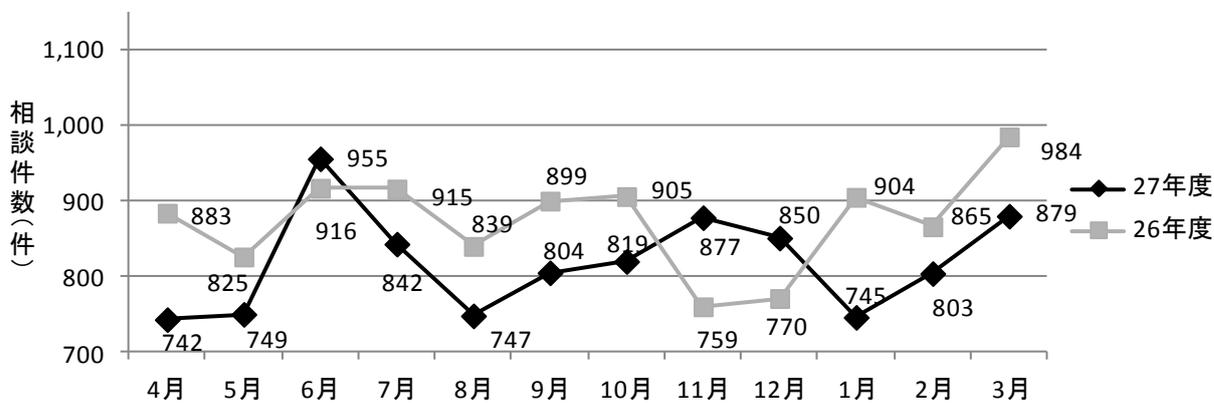
(1) 相談件数の推移



(2) 相談方法別の相談件数

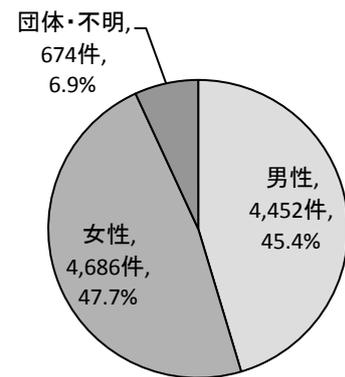


(3) 月別の相談件数

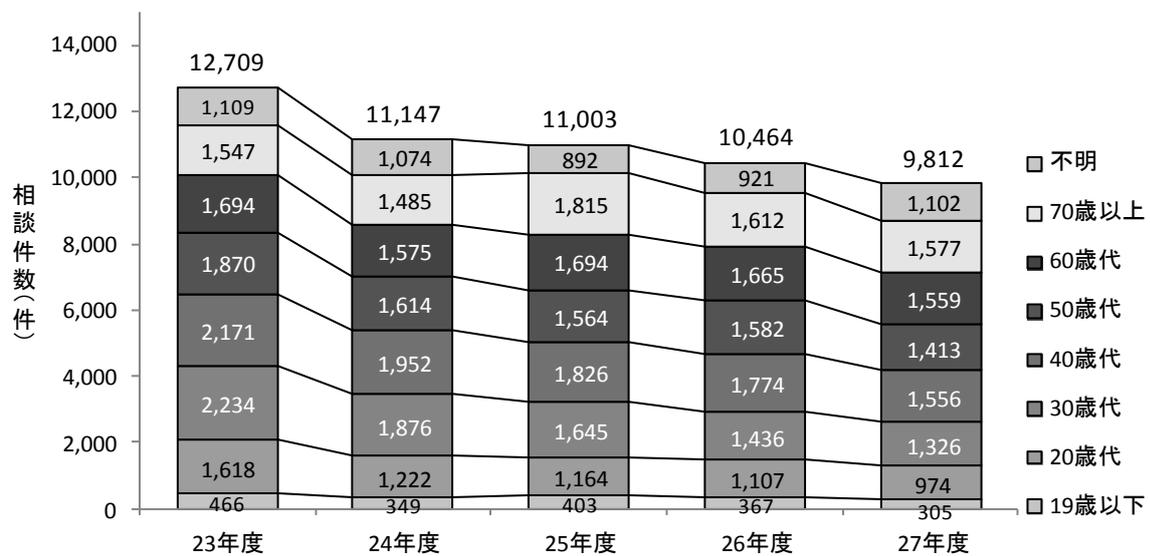


2 契約当事者の属性別の相談件数

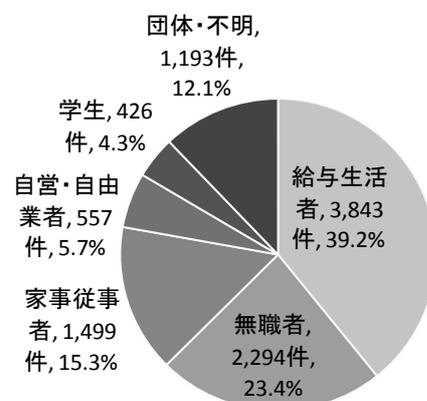
(1) 性別の相談件数



(2) 年代別の相談件数



(3) 職業別の相談件数



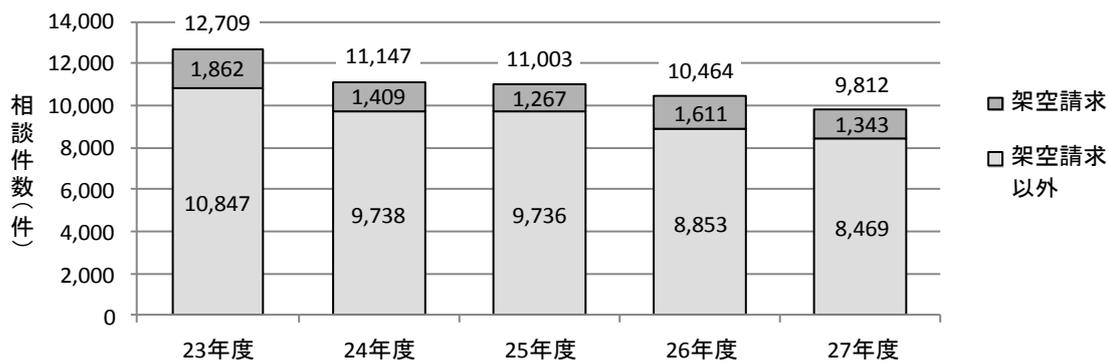
3 商品等分類別の相談件数

(1) 商品等分類別の相談件数

順位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1	任	任	任	任	任
2	任	任	任	任	任
3	任	任	任	任	任
4	任	任	任	任	任
5	任	任	任	任	任
	任	任	任	任	任

不 吉 任

(2) 架空請求の相談件数



(3) 商品等分類別の架空請求の相談件数

4 販売購入形態別の相談件数

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	商品・サービスの分類による内訳(上位3位)						
						第1位		第2位		第3位		
府		任	任	任	任	任		任		任		任
		任	任	任	任	任		任		任		任
		任	任	任	任	任		任		任		任
		任	任	任	任	任		任		任		任
	全		任	任	任	任		任		任		任
		任	任	任	任	任		任		任		任
	府	任	任	任	任	任		任		任		任
	任	任	任	任	任							
府 全	任	任	任	任	任		任		任		任	
	任	任	任	任	任							
	任	任	任	任	任							

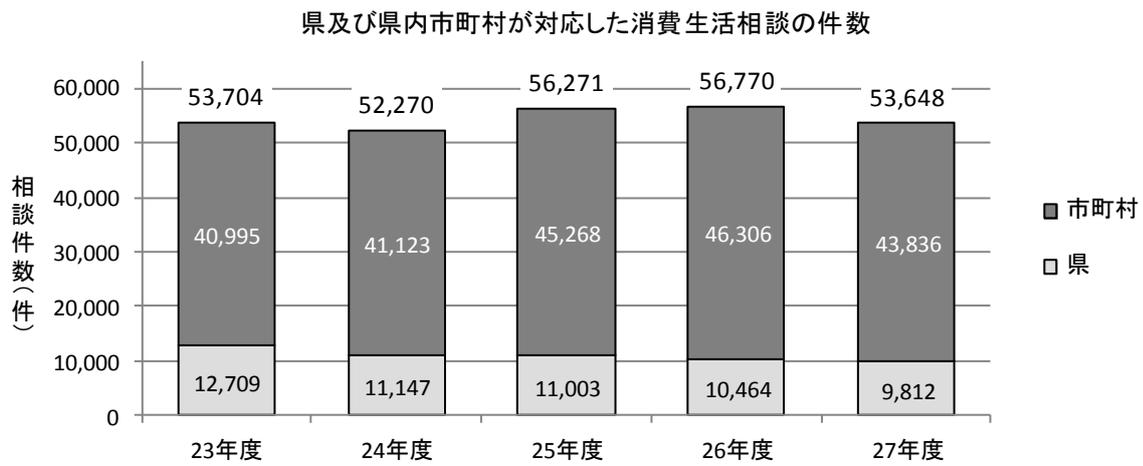
7 危害・危険に関する相談の件数

(1) 危害に関する相談の件数

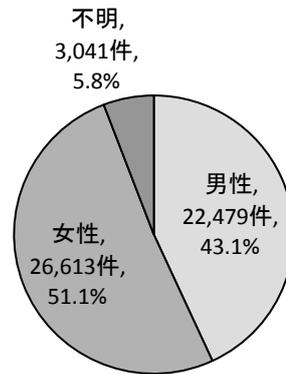
危害の種類	件数	内 訳		
		危害部位	件数	商品・役務の種類等
症				
		腿		
		不		
		不		
		腿		
				府
		不		
不				宇
				宇

9 県及び県内市町村に対する相談の概況

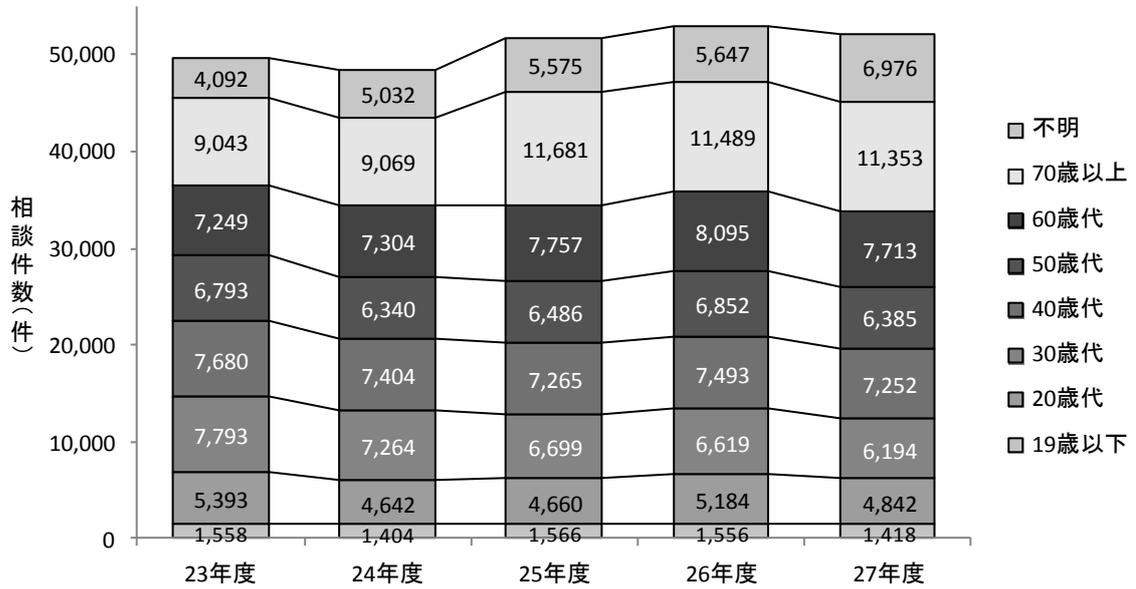
(1) 相談件数の推移



(2) 性別の相談件数



(3) 年代別の相談件数



(4) 商品等分類別の相談件数

順位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	任	任	任	任	任
	任	任	任	任	任
	任	任	任	任	任
	任	任	任	任	任
	任	任	任	任	任

V ホットな消費者ニュース（平成 27 年度）

27年 4月号	<ul style="list-style-type: none"> ★ スマートフォンを紛失！～不正利用を防ぐには～ ★ ネット通販で注文したが、偽物のため税関で没収された。 	P51
27年 5月号	<ul style="list-style-type: none"> ★ 市職員を名乗る「還付金払い戻し」の電話が多発！ ★ ワンクリック詐欺の相談、消費生活センターに連絡するはずが・・・ 	P52
27年 6月号	<ul style="list-style-type: none"> ★ 水質検査を受けるだけのつもりが、高額な浄水器を買わされた。 ★ 中古車購入の契約は慎重に！！～できる限り自分の目で確認して契約しましょう～ 	P53
27年 7月号	<ul style="list-style-type: none"> ★ 30日間全額返金保証と書かれたモニター商品でも、簡単には解約に応じてくれない。甘い誘い文句に要注意！ ★ 「試供品を注文したつもりが・・・定期購入！？」～通販トラブルに注意！！ 	P54
27年 8月号	<ul style="list-style-type: none"> ★ 「権利を譲ってください」「名義を貸してください」にご注意！ ★ 開運プレスレット購入後の高額商品購入の勧誘！ 	P55
27年 9月号	<ul style="list-style-type: none"> ★ 店舗の回数券は、リスクがありますよ！！ ★ コインパーキング精算時のトラブル 	P56
27年 10月号	<ul style="list-style-type: none"> ★ 悪質な占いサイトに気をつけて！ ★ スマホプレゼントに当たったはずが、有料サイトに登録・課金！ 	P57
27年 11月号	<ul style="list-style-type: none"> ★ 「特別価格でカニを販売します！」との勧誘電話 ★ 粗品をもらうつもりが、気づけば高額な買物を！？ 	P58
27年 12月号	<ul style="list-style-type: none"> ★ 「必ず増毛します」～誇大広告には注意を！！ ★ 不用品回収トラブル 	P59
28年 1月号	<ul style="list-style-type: none"> ★ コインパーキングの清算後にバックしたら、駐車券紛失扱いになり高額な料金を請求された！ ★ 賃貸アパートに入居する時は、契約内容をしっかり確認しましょう！～入居してから気付く重要な契約条項～ 	P60
28年 2月号	<ul style="list-style-type: none"> ★ 新聞の購読契約は慎重に！ ★ プリペイドカードの購入を指示する詐欺業者に気を付けましょう。 	P61
28年 3月号	<ul style="list-style-type: none"> ★ マイナンバーに関する不審なメールにご用心！ ★ 「サイトの退会 相談にのります」増える二次被害 “ネットの相談室”には注意を！ 	P62

ホットな消費者ニュース

～あなたの地域の危ない商法・27年4月号



宗像市消費生活センター



… 福岡県消費生活センター

困ったときは、
まずはこちらに
相談
下さい！



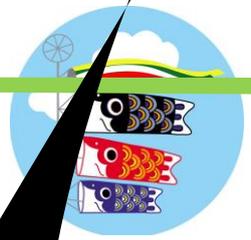
● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999 (日曜日も電話相談可)
福岡市 092-781-0999 (第2・第4土曜日も電話相談可)
北九州市 093-861-0999 (土曜日も相談可)
久留米市 0942-30-7700 (第2日曜日も相談可)
飯塚市 0948-22-0857
宗像市 0940-33-5454 (第2・第4土曜日も電話相談可)

* 「消費者ホットライン」0570-064-370 (あなたの地域の消費生活センターにつながります。)

* 電話のかけ間違いにご注意下さい。

消



「還付金払い戻し」の電話が多発!

久留米市消費生活センター

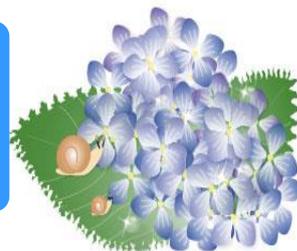
の相談、消費生活センター

消費生活センター



ホットな消費者ニュース

～あなたの地域の危ない商法・27年6月号



福岡市消費生活センター

★中古車購入の契約は慎重に!!～できる限り自分の目で確認して契約しましょう～

… 飯塚市消費生活センター

困ったときは、
まずはお相談
下さい!



● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県	092-632-0999	(日曜日でも電話相談可)
福岡市	092-781-0999	(第2・第4土曜日でも電話相談可)
北九州市	093-861-0999	(土曜日でも相談可)
久留米市	0942-30-7700	(第2日曜日でも相談可)
飯塚市	0948-22-0857	
宗像市	0940-33-5454	(第2・第4土曜日でも電話相談可)

* 「消費者ホットライン」0570-064-370(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)

* 消費者ホットラインは、7月1日より「188(嫌や!(イヤヤ!))」にかわります。

ホッ

★30日間全
お誘い文

高供



ホットな消費者ニュース

～あなたの地域の危ない商法・27年8月号



★「権利を譲ってください」「名義を貸してください」にご注意！

北九州市立消費生活センター

★開運フレズレット購入後の高額商品購入の勧誘！… 久留米市消費生活センター



● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県	092-632-0999	(日曜日でも電話相談可)
福岡市	092-781-0999	(第2・第4土曜日でも電話相談可)
北九州市	093-861-0999	(土曜日でも相談可)
久留米市	0942-30-7700	(第2日曜日でも相談可)
飯塚市	0948-22-0857	
宗像市	0940-33-5454	(第2・第4土曜日でも電話相談可)

* 「消費者ホットライン」 「188 (いやや!)」 (あなたの地域の消費生活センターをご案内します。)

★店舗の回数券は、リスクがありますよ！！

ホットな消費者ニュース

～あなたの地域の危ない商法・27年10月号



★悪質な占いサイトに気をつけて！

宗像市消費生活センター

★スマホプレゼントに当たったはずが、有料サイトに登録・課金！

… 福岡県消費生活センター

困ったときは、
まずはこちらに
相談
下さい！



● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県	092-632-0999	(日曜日も電話相談可)
福岡市	092-781-0999	(第2・第4土曜日も電話相談可)
北九州市	093-861-0999	(土曜日も相談可)
久留米市	0942-30-7700	(第2日曜日も相談可)
飯塚市	0948-22-0857	
宗像市	0940-33-5454	(第2・第4土曜日も電話相談可)

* 「消費者ホットライン」 「188 (いやや!)」 (あなたの地域の消費生活センターをご案内します。)



ホットな消費者ニュース

～あなたの地域の



ホットな消費者ニュース

～あなたの地域の危ない商法・28年1月号



★コインパーキングの清算後にバックしたら、駐車券紛失扱いになり高額な料金を請求された！

★賃貸アパートに入居する時は、契約内容をしっかり確認しましょう！
～入居してから気付く重要な契約条項～

困ったときは、
まずはご相談
下さい！



● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県	092-632-0999	(日曜日も電話相談可)
福岡市	092-781-0999	(第2・第4土曜日も電話相談可)
北九州市	093-861-0999	(土曜日も相談可)
久留米市	0942-30-7700	(第2日曜日も相談可)
飯塚市	0948-22-0857	
宗像市	0940-33-5454	(第2・第4土曜日も電話相談可)

*「消費者ホットライン」「188 (いやや!)」(あなたの地域の消費生活センターをご案内します。)



ホットな消費者ニュース

～あなたの地域の危ない商法・28年3月号



困ったときは、
まずはご相談
下さい！



● 各消費生活センターの相談窓口 ●

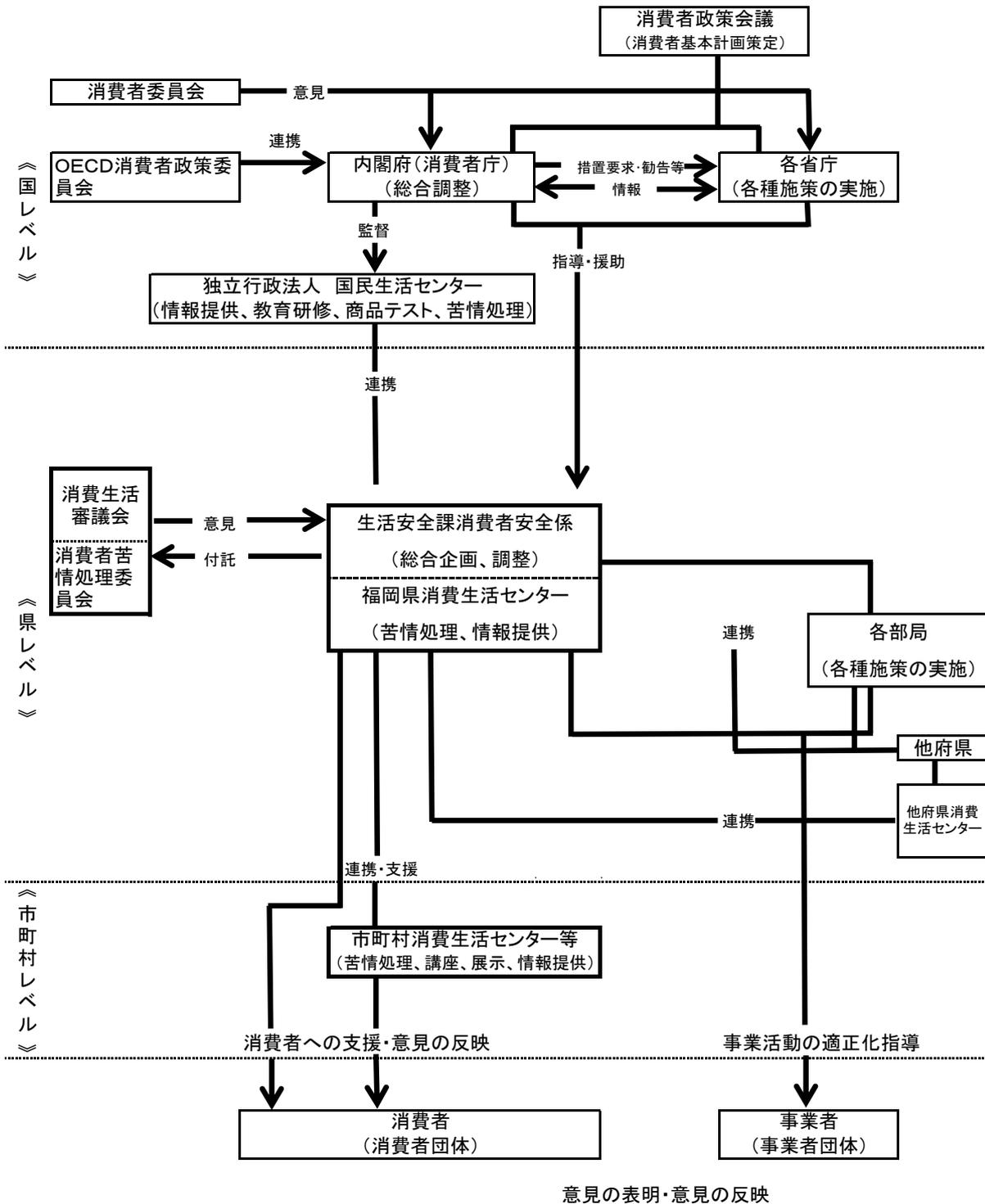
- 福岡県 092-632-0999 (日曜日でも電話相談可)
- 福岡市 092-781-0999 (第2・第4土曜日でも電話相談可)
- 北九州市 093-861-0999 (土曜日でも相談可)
- 久留米市 0942-30-7700 (第2日曜日でも相談可)
- 飯塚市 0948-22-0857
- 宗像市 0940-33-5454 (第2・第4土曜日でも電話相談可)

*「消費者ホットライン」「188 (いやや!)」(あなたの地域の消費生活センターをご案内します。)

参 考 資 料

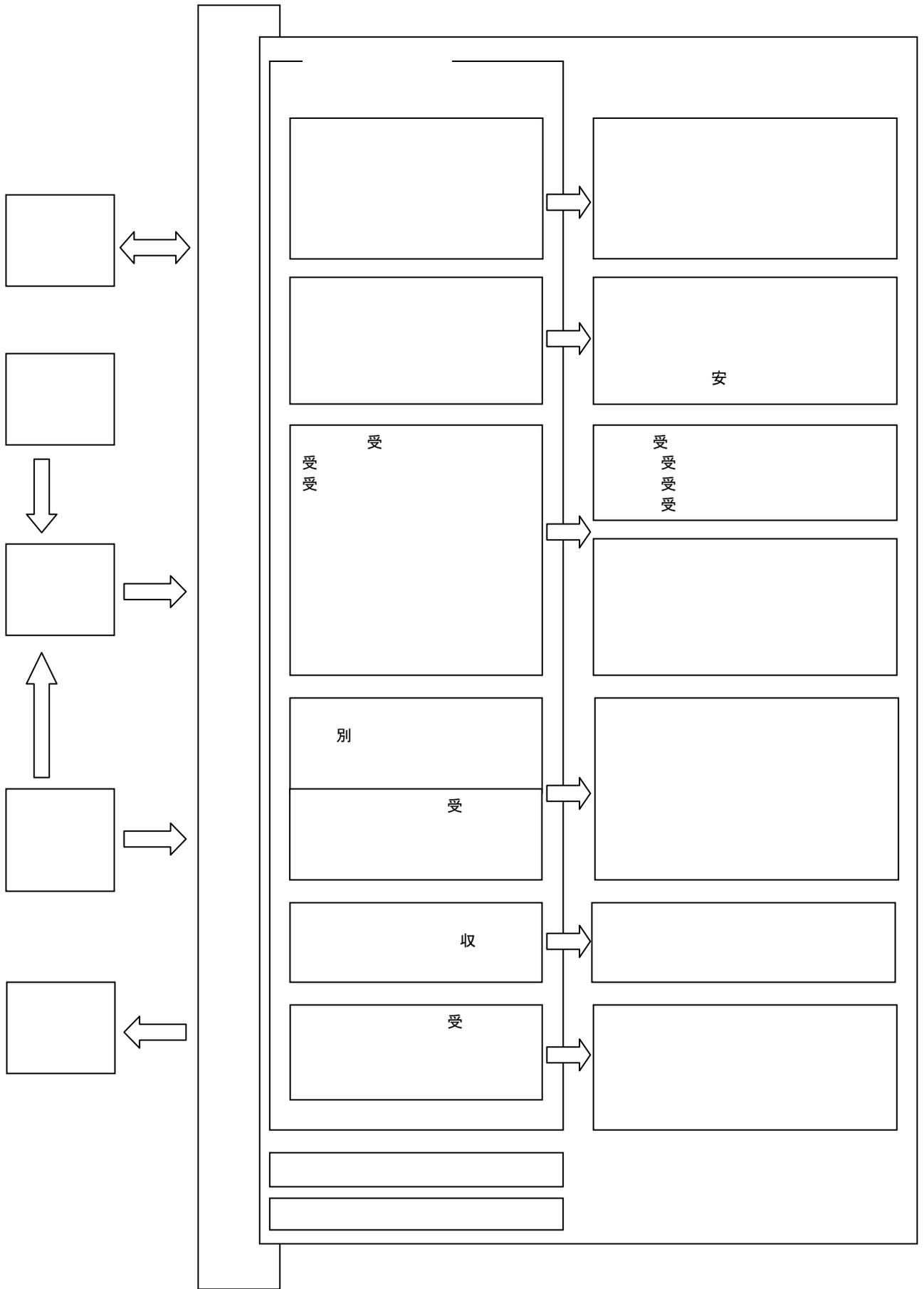
1	消費者基本計画の概要	63
2	消費者行政主要組織図	64
3	福岡県消費者行政関連施策体系	65
4	消費者基本法	66
5	消費者安全法	70
6	福岡県消費生活条例	85
7	福岡県消費生活条例の体系	91
8	福岡県消費者行政活性化基金条例	92
9	福岡県生活安全課・消費生活センターの業務	93
10	福岡県の消費者行政のあゆみ	94
11	平成 28 年度市町村消費者行政担当部署	96
12	県内の消費生活センター・相談窓口	100

消費者行政主要組織図



福岡県消費者行政関連施策体系

		<ul style="list-style-type: none"> ◎福岡県消費生活審議会の運営 ◎福岡県消費者行政推進事業
	荷	<ul style="list-style-type: none"> ◎福岡県高齢者・障害者の消費者被害防止対策連絡協議会 ◎市町村との連絡会議 ◎消費者被害防止地域ネットワーク会議
		<ul style="list-style-type: none"> ★消費生活用製品安全法に基づく監視指導
		<ul style="list-style-type: none"> ◎県消費生活条例に基づく商品等に係る危害防止 ●危険、危害情報の提供
		<ul style="list-style-type: none"> ★訪問販売等に関する不当な取引行為の指導取締り ★前払式特定取引業者の指導監督 ★不当景品・不当表示の監視指導 ★ゴルフ場等の会員契約に関する不当な行為の監視指導 ★県消費生活条例に基づく不当な取引行為の監視指導
		<ul style="list-style-type: none"> ★家庭用品品質表示法に基づく監視指導
		<ul style="list-style-type: none"> ●生活関連商品等の価格動向等の調査
		<ul style="list-style-type: none"> ●県消費生活センターにおける消費者相談への対応 ●巡回相談及び経由相談による市町村支援 ●消費生活相談員等レベルアップ研修 ●消費生活相談員等事例検討会 ●法律相談事業 ●消費生活相談に伴う商品テスト ◎消費者苦情処理に係る調停 ◎消費者訴訟資金の貸付け
		<ul style="list-style-type: none"> ◎福岡県多重債務問題対策協議会 ◎ヤミ金融対策のための連携強化 ◎福岡県多重債務者生活再生支援事業
		<ul style="list-style-type: none"> ●多様な媒体(インターネット等)による消費者情報の提供・啓発資料の作成 ●消費者サロンの設置・活用 ●高齢者向け情報提供 ●消費者被害の最新情報の提供
		<ul style="list-style-type: none"> ◎消費者教育推進連絡会議の運営 ●若年者向け啓発講座 ●事業者向け消費者教育リーフレットの発行 ●ネットトラブル防止DVDの作成 ●小・中・高校教員向け講座 ●大学・専門学校職員向け研修 ●消費生活サポーター養成事業
		<ul style="list-style-type: none"> ◎消費生活協同組合の監督・育成



福岡県生活安全課・消費生活センターの業務

消費者行政については、平成27年度までは生活安全課の内部組織である消費生活センター（総務企画班、相談啓発班、事業者指導班）が担ってきたが、悪質商法被害の深刻化など消費者行政の重要性が高まる中、執行体制の強化を図るため、平成28年度より消費生活センターを出先機関として独立させ、また総合企画などの事務については生活安全課消費者安全係が担うこととなった。

1 基本的な考え方

・生活安全課

消費者施策の企画立案、相談・消費者啓発等の総括、法施行事務のうち県民生活に特に影響の大きな事務等を取り扱う。

・消費生活センター

直接県民と接する相談・苦情の処理、消費者啓発の実務、法施行事務のうち迅速な現場対応が求められる事務を取り扱う。

2 業務内容

	生活安全課 (消費者安全係) ☎092-643-3193 FAX 092-613-3169	福岡県消費生活センター (相談啓発課、事業者指導課) ☎(相談) 092-632-0999 ☎(相談啓発課) 092-632-1600 ☎(事業者指導課) 092-651-0567 FAX 092-632-0322
事 務 分 掌	○消費者行政の総合企画及び調整 ・企画、立案 ・予算、議会 ・消費生活審議会 ・市町村調整 等	※本庁からの求めに応じ付随的な業務を実施
	○相談の総括 ○消費者啓発の総括、消費者教育の推進	○相談、苦情の処理のためのあっせん ○消費者啓発・教育の実施 ・啓発チラシ等の作成、配付 ・各種講座、研修の実施 等
	○法施行事務 <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活協同組合法 ・割賦販売法 ・家庭用品品質表示法 ・不当景品類及び不当表示防止法 ・消費生活用製品安全法 ・生活関連物資等の買い占め等緊急措置法 ・国民生活安定緊急措置法 ・石油需給適正化法 ・特定商取引法 ・ゴルフ場等会員契約適正化法 ・消費者安全法 ・福岡県消費生活条例 	○法施行事務 <ul style="list-style-type: none"> ※所掌しない ・割賦販売法 ・家庭用品品質表示法 ・不当景品類及び不当表示防止法 ・消費生活用製品安全法 ※所掌しない ・特定商取引法 ・ゴルフ場等会員契約適正化法 ・(消費者安全法) ・福岡県消費生活条例
権 限	○県民の権利義務に影響が大きい行政処分 ・業務停止命令、勧告、公表等 ・生活協同組合の設立認可、監督 等 ○非常時に高度な政策的判断が必要とされるもの ・生活関連物資等の買い占め等緊急措置法 ・国民生活安定緊急措置法 等	○迅速な現場対応が必要なもの ・調査 ・報告徴収 ・立入検査 ・資料提出命令 等

福岡県の消費者行政のあゆみ

！
 ！
 ！ 52 ！
 ！
 ！ 54 ！
 ！ 54 23 ！
 ！ 55 ！
 ！ 75 と。 ！
 ！ 32 つで ！
 ！ 55 ！
 ！ 55 ！ 」 ！
 ！ 56 ！ ！
 ！ 56 ！ ！
 ！ 56 ！ 511 ！
 ！ 57 23 ！
 ！ 59 23 ！
 ！ 5 ！
 ！ 5 ！
 ！ 5 22 ！ 」 ！
 ！ 61 ！
 ！ 61 ！ ！
 ！ 61 ！ ！
 ！ 62 ！ ！
 ！ 63 ！ 」 ！
 ！ 64 ！ 」 ！
 ！ 65 ！ ！
 ！ 66 ！ ！
 ！ 71 ！ ！
 ！ 72 ！ ！
 ！ 72 ！ P O
 ！ 74 ！ 」 ！
 ！ 74 23 ！ 」 ！
 ！ ！ 」

! ! 」
 ! !
 ! 24 61 !
 ! ! 」 ! 」 で 」 つ
 ! !
 ! 21 ! !
 ! 21 ! !
 ! 21 ! !
 ! !
 ! 23 ! !
 ! 25 ! !
 ! 25 ! ! P 0
 ! 28 ! P 0 」 !
 ! 29 ! 」 !
 ! !
 ! 29 ! 」 !
 ! 29 ! !
 ! 31 ! !
 ! !
 ! 32 ! 」 !
 ! 32 ! が !
 ! 32 ! で 21 !
 ! !
 ! 32 22 ! 32 !
 ! 36 ! !
 ! 36 ! か !
 ! !
 ! 37 ! 」 !
 ! 38 ! 8 !
 ! ! 39 ! 」 !
 ! ! 39 ! 」 !
 ! ! 39 ! ! !
 ! ! 39 ! ! !

平成28年度市町村消費者行政担当部署

番号	市町村名	担当課・係	郵便番号	所在場所	電話番号 (内線)
				電子メールアドレス	FAX番号
1	北九州市	市民文化スポーツ局 安全・安心推進部 消費生活センター	804-0067	北九州市戸畑区汐井町1番6号 ウェルとばた7階	093-871-0428
				shi-shouhi@city.kitakyushu.lg.jp	093-871-7720
2	福岡市	市民局生活安全部 消費生活センター 消費生活係	810-0073	福岡市中央区舞鶴2丁目5-1 あいれふ7階	092-712-2929
				shohiseikatsu.CAB@city.fukuoka.lg.jp	092-712-2765
3	大牟田市	市民部 市民生活課 広聴相談担当	836-8666	大牟田市有明町2丁目3番地	0944-41-2601
				shiminseikatu01@city.omuta.lg.jp	0944-41-2621
4	久留米市	協働推進部 広聴相談課 消費生活センター	830-0037	久留米市諏訪野町1830-6 えーるピア久留米2階	0942-30-7700
				shouhi@city.kurume.fukuoka.jp	0942-30-7715
5	直方市	産業建設部 商工観光課 商業観光係	822-8501	直方市殿町7番1号	0949-25-2156
				n-shoko@city.nogata.fukuoka.jp	0949-25-2158
6	飯塚市	市民環境部 まちづくり推進課 まちづくり推進係	820-8501	飯塚市新立岩5番5号	0948-22-5500 (内線1127)
				machizukuri@city.iizuka.lg.jp	0948-21-2066
7	田川市	市民生活部 生活支援課 自立支援係	825-8501	田川市中央町1番1号	0947-44-2000 (内線122)
				syouhisya@lg.city.tagawa.fukuoka.jp	0947-44-2123
8	柳川市	産業経済部 商工振興課 商工係	839-0293	柳川市大和町鷹ノ尾120番地	0944-77-8763
				syoushin@city.yanagawa.lg.jp	0944-76-1170
9	八女市	総務部 防災安全課 生活安全係	834-8585	八女市本町647番地	0943-24-8146
				seikatsuanzen@city.yame.lg.jp	0943-23-2583
10	筑後市	建設経済部 商工観光課	833-8601	筑後市大字山ノ井898番地	0942-65-7024
				hara-n613@city.chikugo.lg.jp	0942-65-7024
11	大川市	インテリア課 商業労政係	831-8601	大川市大字酒見256番地1	0944-85-5584
				okwshou_k@city.okawa.lg.jp	0944-88-1776
12	行橋市	産業振興部 商業観光課 地域商業活性化係	824-8601	行橋市中央一丁目1番1号	0930-25-9733
				syougyoukankou@city.yukuhashi.lg.jp	0930-25-7817
13	豊前市	商工課 商業活性化係	828-8501	豊前市大字吉木955番地	0979-82-1111 (内線1263)
				syogyo@city.buzen.lg.jp	0979-82-9165
14	中間市	建設産業部 産業振興課 商工企業誘致係	809-8501	中間市中間一丁目1番1号	093-246-6235
				sangyoushinkouka@city.nakama.lg.jp	093-244-1342
15	小郡市	環境経済部 商工・企業立地課 商工観光係	838-0198	小郡市小郡255-1	0942-72-2111 (内線142)
				shoko@city.ogori.lg.jp	0942-72-5050

番号	市町村名	担当課・係	郵便番号	所在場所	電話番号 (内線)
				電子メールアドレス	FAX番号
16	筑紫野市	環境経済部 商工観光課 商工観光担当	818-8686	筑紫野市二日市西1丁目1番1号	092-923-1111 (内線357)
				kankou@city.chikushino.fukuoka.jp	092-923-9634
17	春日市	地域生活部 安全安心課 防犯安全担当	816-8501	春日市原町三丁目1番5号	092-707-1177
				anzen@city.kasuga.fukuoka.jp	092-584-1143
18	大野城市	危機管理部 安全安心課 生活安全担当	816-8510	大野城市曙町2丁目2番1号	092-580-1898
				daienzen@city.onojo.fukuoka.jp	092-572-8432
19	宗像市	総務部 消費生活センター	811-4183	宗像市土穴3丁目1番45号	0940-33-5454
				munakata-shousen@fukuoka.email.ne.jp	0940-33-5469
20	太宰府市	建設経済部 観光経済課 商工・農政係	818-0198	太宰府市観世音寺一丁目1番1号	092-921-2121 (内線440)
				kanko-keizai@city.dazaifu.lg.jp	092-921-1601
21	古賀市	建設産業部 商工政策課 商業政策係	811-3192	古賀市駅東1丁目1-1	092-942-1176
				shoukou@city.koga.fukuoka.jp	092-942-3758
22	福津市	地域振興部 地域振興課 商工・ブランド推進係	811-3304	福津市津屋崎1丁目7番1号	0940-52-4951
				brand@city.fukutsu.lg.jp	0940-52-4469
23	うきは市	うきはブランド推進課 商工振興係	839-1401	うきは市浮羽町朝田582-1	0943-76-9059
				UC000503@city.ukiha.lg.jp	0943-77-5557
24	宮若市	産業建設部 産業観光課 商工振興係	823-0011	宮若市宮田29番地1	0949-32-0519
				syoukou@city.miyawaka.lg.jp	0949-32-9420
25	嘉麻市	産業振興課 商工係	820-0392	嘉麻市大隈町733番地	0948-57-3154
				shoko@city.kama.lg.jp	0948-57-4020
26	朝倉市	農林商工部 商工観光課 商工労働係	838-1398	朝倉市宮野2046番地1	0946-52-1428
				syoukou@city.asakura.lg.jp	0946-52-1510
27	みやま市	環境経済部 商工観光課 商工観光係	835-8601	みやま市瀬高町小川5番地	0944-64-1523
				shoukou@city.miyama.lg.jp	0944-64-1524
28	糸島市	産業振興部 水産商工課 商工労働係	819-1192	糸島市前原西一丁目1番1号	092-332-2080
				suisanshoko@city.itoshima.lg.jp	092-324-2531
29	那珂川町	地域整備部 産業課 産業振興担当	811-1292	筑紫郡那珂川町西隈1丁目1番1号	092-953-2211 (内線455)
				sangyo@town.nakagawa.fukuoka.jp	092-953-3049
30	宇美町	総務課 安全安心係	811-2192	糟屋郡宇美町宇美五丁目1番1号 南別館内	092-932-1111 (内線119)
				bousai-bouhan@town.umi.lg.jp	092-933-7512

番号	市町村名	担当課・係	郵便番号	所在場所	電話番号 (内線)
				電子メールアドレス	FAX番号
31	篠栗町	産業観光課 商工観光係	811-2492	糟屋郡篠栗町大字篠栗4855番地5	092-947-1111 (内線321)
				shoukou@town.sasaguri.lg.jp	092-947-7977
32	志免町	生活安全課 安全安心係	811-2292	糟屋郡志免町志免中央一丁目1番1号	092-935-1181
				anzen@town.shime.lg.jp	092-935-2694
33	須恵町	地域振興課 産業振興係	811-2193	糟屋郡須恵町大字須恵771番地	092-932-1438
				chiikishinkou@town.sue.fukuoka.jp	092-931-1827
34	新宮町	産業振興課	811-0192	糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号	092-962-0238
				sangyo@town.shingu.fukuoka.jp	092-962-2078
35	久山町	経営企画課 企画統計係	811-2592	糟屋郡久山町大字久原3632番地	092-976-1111 (内線252)
				keiei@town.hisayama.fukuoka.jp	092-976-2463
36	粕屋町	都市政策部 地域振興課 地域振興係	811-2392	糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号	092-938-0194
				chiiki@town.kasuya.fukuoka.jp	092-938-3150
37	芦屋町	地域づくり課 地域振興係	807-0198	遠賀郡芦屋町幸町2番20号	093-223-3543
				tiiki@town.ashiya.lg.jp	093-223-3927
38	水巻町	産業環境課 産業振興係	807-8501	遠賀郡水巻町頃末北一丁目1番1号	093-201-4321 (内線266,267)
				syoukou@town.mizumaki.lg.jp	093-201-4423
39	岡垣町	総務部 地域づくり課 安全安心係	811-4233	遠賀郡岡垣町野間1丁目1番1号	093-282-1211 (内線285)
				chiiki@town.okagaki.lg.jp	093-282-1310
40	遠賀町	まちづくり課 産業振興係	811-4307	遠賀郡遠賀町遠賀川一丁目6番5号 駅前サービスセンター1階	093-293-8233
				ekimae@town.onga.lg.jp	093-293-8234
41	小竹町	まちづくり政策課 商工観光係	820-1192	鞍手郡小竹町大字勝野3349番地	09496-2-1214
				kikaku@town.kotake.lg.jp	09496-2-1140
42	鞍手町	地域振興課 地域振興係	807-1392	鞍手郡鞍手町大字中山3705番地	0949-42-2111 (内線343)
				chiiki@town.kurate.lg.jp	0949-42-5693
43	桂川町	産業振興課 商工統計係	820-0696	嘉穂郡桂川町大字土居424番地1	0948-65-1106
				shokotokei@town.keisen.lg.jp	0948-65-3424
44	筑前町	農林商工課 特産振興係	838-0298	朝倉郡筑前町篠隈373番地	0946-42-6614
				nourin@town.chikuzen.fukuoka.jp	0946-42-2011
45	東峰村	農林観光課 商工係	838-1792	朝倉郡東峰村大字宝珠山6425	0946-72-2313
				norin@vill.toho.fukuoka.jp	0946-72-2370

番号	市町村名	担当課・係	郵便番号	所在場所	電話番号 (内線)
				電子メールアドレス	FAX番号
46	大刀洗町	産業課 商工係	830-1298	三井郡大刀洗町大字富多819	0942-77-6201
				nosei@town.tachiarai.lg.jp	0942-77-3063
47	大木町	産業振興課 商工観光係	830-0416	三潞郡大木町大字八町牟田255-1	0944-32-1063
				sangyo@town.ooki.lg.jp	0944-32-1054
48	広川町	協働推進課 安心安全係	834-0104	八女郡広川町大字新代1804-1	0943-32-1196
				anzen@town.hirokawa.lg.jp	0943-32-4287
49	香春町	産業振興課 商工観光係	822-1492	田川郡香春町大字高野994番地	0947-32-8406
				sangyo-shinko@town.kawara.lg.jp	0947-32-4815
50	添田町	地域産業推進課 商工業振興係	824-0691	田川郡添田町大字添田2151	0947-82-5962
				chisan@town.soeda.fukuoka.jp	0947-82-2869
51	糸田町	地域振興課	822-1392	田川郡糸田町1975番地1	0947-26-4025
				chiiki@town.itoda.lg.jp	0947-26-1651
52	川崎町	農商観光課 商工観光係	827-8501	田川郡川崎町大字田原789-2	0947-72-3000 (内線 226)
				nousyo@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp	0947-72-6453
53	大任町	産業経済課	824-0512	田川郡大任町大字大行事3067番地	0947-63-3001
				sankei2@town.oto.fukuoka.jp	0947-63-3813
54	赤村	産業建設課 産業振興係	824-0432	田川郡赤村大字内田1188番地	0947-62-3000 (内線311)
				aka-s.sansin@mb.fcom.ne.jp	0947-62-3007
55	福智町	まちづくり総合政策課 地域振興係	822-1292	田川郡福智町金田937番地2	0947-22-7766
				fg0500@town.fukuchi.lg.jp	0947-22-9091
56	苅田町	くらし安全課 くらし安全担当	800-0392	京都郡苅田町富久町1丁目19番地1	093-588-1037
				kurashi-anzen@town.kanda.lg.jp	093-436-3014
57	みやこ町	産業課 商工観光係	824-0892	京都郡みやこ町勝山上田960番地	0930-32-2512
				nousei@town.miyako.lg.jp	0930-32-4563
58	吉富町	産業建設課 経済振興係	871-8585	築上郡吉富町大字広津226番地1	0979-24-4073
				sanken@town.yoshitomi.lg.jp	0979-24-3219
59	上毛町	企画情報課 企画情報係	871-0992	築上郡上毛町大字垂水1321番地1	0979-72-3111 (内線123)
				kijyo@town.koge.lg.jp	0979-72-4664
60	築上町	商工課 商工観光係	829-0192	築上郡築上町大字築城1096番地	0930-52-0001 (内線180~183)
				syokou@town.chikujo.lg.jp	0930-52-0023

平成28年度 消費者行政の概要
平成28年7月発行

発行	福岡県人づくり・県民生活部生活安全課 消費者安全係
〒812-8577	福岡県福岡市博多区東公園7番7号
電話番号	092-643-3193

福岡県人づくり・県民生活部生活安全課（消費者安全係）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
（電話番号）092-643-3193
（FAX）092-643-3169

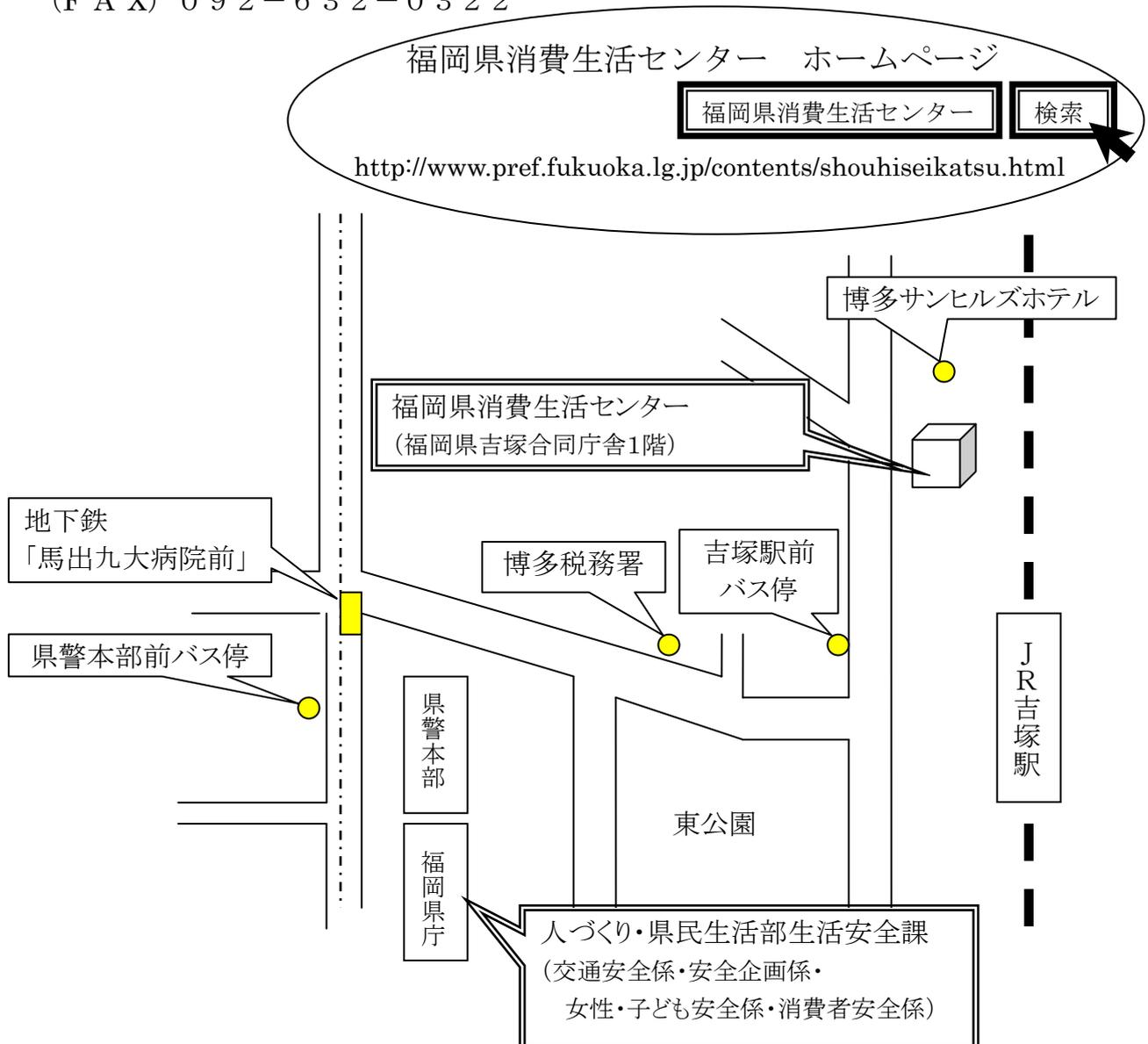
福岡県消費生活センター

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎1階
電話番号（相談専用）

092-632-0999

○受付時間 月～金 9:00～16:30
日曜日 10:00～16:00
（日曜日は電話相談のみ対応します。）

（事務室）092-632-1600
（FAX）092-632-0322



福岡県行政資料

分類記号 J C	所属コード 5 2 0 0 5 1 3
登録年度 平成 2 8 年度	登録番号 0 0 0 1